

2024年度 運営計画

北星学園余市高等学校



I. はじめに

2023, 2024 年度 余市高校年間聖句

「わたしたちは見えるものではなく、見えないものに目を注ぎます。見えるものは過ぎ去りますが、見えないものは永遠に存続するからです。」～コリントの信徒への手紙 二 4章18節～

余市高校は、2024 年度開校 60 周年を迎えます。開校以来本校が大切にしている「人は人の中で育つ」「集団づくり教育」「個と集団を一緒に育てる」という考え方は、これからの教育には欠かせないことであると考えています。コロナ禍の3年間の中で、学校でのあらゆる活動が制限されてきました。そのため、同年代と本当の意味で関わることのできなかったことの影響は、これから現れてくるのではないのでしょうか。社会性を育むために、多様な価値観に触れながら様々な経験をする事はとても大切です。

現在、通信制高校はじめ単位制や全日制も含めて、教育のあり方が混沌としています。そのような状況ではありますが、思春期にHR活動や学校行事等の機会に「人と関わる」経験を重ねることのできる学校としてあり続けたいと考えています。

2023 年度、文部科学省が公表した小中学生の不登校児童生徒数が、過去最多となっています。小中学校では 299,048 人（在籍児童生徒数の 3.2%）、高等学校では 60,575 人（同 2.0%）でした。ただし、自宅にいながら ICT 等を活用することで出席扱いになっている児童生徒も一定数いますので、実際はもう少し多いと考えられています。このように、不登校生数は増加しています。しかし、本校に入学してくる不登校経験者は決して人との関わりを諦めていませんし、求めています。同じような思いを持つ不登校生だけではなく、コロナ禍で制限されていた学校行事に物足りなさを感じていた子どもはたくさんいます。

そのような子ども達をどのように本校に繋げることができるか、現在も模索中です。しかし、余市高校のような環境であれば学校に通いたいという生徒保護者は潜在的にいることがはっきりしていますので、引き続き効果的な理解促進の方法を探っていき、教職員で共有していきたいと考えています。同時に、教育力の維持向上と遠方から入学する生徒のために安定した寮下宿の確保も必須の課題として忘れてはなりません。



北星学園余市高等学校
校長 今堀 浩
IMAHORI, Hiroshi

北星学園余市高等学校の中長期計画

★ 2040年までに目指す姿

【「人の中で生きる力を育てる」ため、3つの柱を土台とした高等学校を築く】

1. 「集団づくり教育」を軸に据えた特色ある高等学校
2. 社会や地域、多様な人々から必要とされる高等学校
3. 適切な人事・財務計画のもと安定した経営を継続できる高等学校

★ 強化・改革に取り組む事柄、2030年 Milestone（中期目標）

「(資料) 北星学園余市高等学校の中長期計画」参照

★ 中長期計画の推進について

中長期計画の推進にあたっては、設定した「強化・改革に取り組む事柄」、「2030年 Milestone（中期目標）」に基づいた単年度計画を策定し、浸透を図ります。そのうえで計画に沿って活動し、進捗管理・自己点検を通して各取組みの推進を目指していきます。年度末には、運営総括のなかで各取組みを評価し、次年度計画に引き継ぎながら中長期計画の推進を図っていきます。また、必要に応じて中長期計画を見直すことで、実態に即した取組みとなるよう改善していきます。



中長期計画の推進についての概要図

II. 重点施策

(1)	[教科教育の充実] 教科間連携やICTなどを含めた教材の充実を図ります。
(2)	[HR活動の充実] HR活動や生徒会活動を通じた集団づくり教育の共有と、引継ぎができる体制づくりを進めていきます。
(3)	[生徒募集体制と方法の点検] 入試広報の体制と業務を点検し、必要に応じて見直しを図ります。
(4)	[寮下宿の今後の見直し確認] 寮下宿の管理人の高齢化に伴う、今後の体制を検討していきます。
(5)	[働き方の見直し] 教員の勤務体系を点検し、変形労働制への移行の可能性を探ります。
(6)	[財政の改善] 財政の健全化に向けた点検と施策を進め、改善を図ります。

III. 教学

I. 教科教育

1. グラデュエーション・ポリシーの達成状況を点検・評価し、スクール・ポリシーを改善・見直しを行う体制を構築する。

(1)	項目に対する教員自己評価を年度末に実施します。評価の低い項目については、改善案を検討できる仕組みを構築します。
-----	---

2. スクール・ポリシーに基づいた教育を実践するために、外部研修への参加や講師を招いた学習会を開催し、教員のスキルを向上させる。

(2)	2～3人の教員が外部研修に参加できる体制を構築します。
(3)	教師研修会に講師を招き、学習会を開催します。

3. 知識を得ることや学ぶことに能動的に取り組む、自らの世界を広げることができるような授業や行事を計画する。

(4)	教科方針会議で年度の到達目標を教員内で共有します。
-----	---------------------------

4. 他者の考え方や価値観に触れることで人間性の成長を図ることができるように、対話による学習の機会を多く設けた授業を展開する。

(5)	対話学習が展開できる教科については、2024年度から随時展開していきます。
(6)	研修会等を利用し、実践が共有できる仕組みを作ります。

5. 他者と協力する力や課題解決に必要な考え方を体得するために、探究を用いた授業の展開を推進する。

(7)	展開の有無に関わらず、各教科の総括で探究への取組み（予定含め）の可能性を検討し、共有します。
-----	--

6. 発表力を身に付けられるように、探求的な学習のほか、弁論や音楽、動画などの媒体を活用した自己表現を行えるような機会を充実させる。

(8)	全校生に活動の報告する機会を設けるなど、他の生徒が関心を持てるような仕組みを整えます。
-----	---

7. 3年間の学校生活を通して、科学的・論理的な思考を深める事ができる授業や諸活動を充実させる。

(9)	教科横断で扱える教材（単元）を設けます。
-----	----------------------

8. 様々な情報の中から本当に必要なものを正しく科学的な視点を用いて選び取る力を身に付けさせる。

(10)	余市校としての情報活用のあり方について、総務を中心に方針を立てます。
------	------------------------------------

9. 総合講座を活用し、社会や地域と繋がりながら学ぶ機会を充実させる。

(11)	内部教員の講座にシフトする方針だが、地域につながる講座も維持します。
------	------------------------------------

(12)	町民や近隣町村から、地域の伝統や課題に詳しい人を探し、将来を考え繋がりを作ります。
------	---

10. 生徒会執行部を中心とした自主活動を年間計画に組み込み、クラスを中心として取組む体制を確立する。

(13)	行事における総括の項目を再点検し、翌年以降反映しやすい形に整えます。
------	------------------------------------

(14)	その他の実践例も含め、研究紀要としてまとめる形を追求します。
------	--------------------------------

II. 生活指導

1. 複雑化・多様化している事案に対し、指導力強化を目的に複数教員による生活指導体制を確立する。

(1)	相談できる専門家との連携強化のため、定期的に来校してもらう仕組みを作ります。
-----	--

(2)	年間2件以上の指導力強化や生活指導に有効な学びの機会を設けます。
-----	----------------------------------

2. 自治能力を伴う「集団づくり教育」を理念として浸透させ、それを生活指導においても実践できる体制を構築する。

(3)	行事の総括などを参考に、それぞれの項目についてブラッシュアップを図ります。
-----	---------------------------------------

(4)	生徒会の方針案に行事や活動の目的や意義を載せ、全校生で共有します。
-----	-----------------------------------

3. 多様性を受入れ関わり合うことで社会性を身につけられるよう、HR活動を中心とした「クラスづくり」を通して実践する。

(5)	学校・クラス・学年（や寮下宿）には様々な経験や価値観をもった人間がいることを知り、それぞれを尊重し、学校が誰にとっても安心できる環境にします。
-----	---

Ⅲ. 進路指導

1. 進学・就職問わず、選択肢を幅広く持つことができるよう様々な生き方を紹介する機会を充実させる。

(1)	外部の仕組みも活用し、進路の選択肢を増やす機会を積極的に設けます。
-----	-----------------------------------

(2)	進路に関する書籍を幅広く選定し、図書室に配架します。
-----	----------------------------

2. 生徒自らが将来どのように生きていきたいか考え、それに見合った進路選択ができるよう支援体制を強化する。

(3)	進路選択において生徒の適性が活かされる支援や情報提供を行います。
-----	----------------------------------

(4)	学外の仕組みなども活用し、幅広く情報を得られる体制を整えていきます。
-----	------------------------------------

3. 進学者に向けた支援を教科内で行うための体制を確立する。

(5)	授業以外の学びを希望する生徒に教材を準備するなどの体制を整えます。
-----	-----------------------------------

(6)	私塾など、オンラインも含めた学習の機会を紹介できるよう情報を集めます。
-----	-------------------------------------

4. 高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を図りながら学園内進学者を増やす。

(7)	大学進学希望者のうち、北星学園に学部があるものについては積極的に案内をします。
-----	---

(8)	中学校向けの学校案内で、北星大進学の可能性を積極的に案内し入学者を増やします。
-----	---

Ⅳ. 経営・管理

Ⅰ. 募集体制と広報

1. 安定した入学者数を確保するために、1名の専任教員、1名の専任事務を「入試・広報」として配置し、年間計画に基づいて実働にあたることのできる体制を構築する。

(1)	業務の整理と必要なスタッフを整理、確認します。
-----	-------------------------

(2)	年間の大きな流れを確立し、ベースとして必要な体制を確認します。
-----	---------------------------------

2. 学校見学を通して本校の魅力や雰囲気を知ってもらうために実施体制を見直し、柔軟に見学を受け入れられる体制を構築する。

(3)	相談会来場者や資料請求者に向け、Webなどを活用し学校見学につながる仕組みを構築し、学校見学者増をはかります。
-----	---

3. WebサイトやSNS、Web広告等を活用した広報のほか、全国での相談会を通じた魅力の発信を行い、それらの効果検証を行いながら効率的な広報戦略を立案できる体制を確立する。

(4)	現在委託している業者と年間計画を立て、効率化の検討会議を適宜行います。
(5)	相談会や見学会のアンケートに、Web広告について確認する項目を設け、反映させます。

II. 働き方改革

1. 生徒が町民にお世話になりながら「家庭的雰囲気の中で生活する」環境は教育的効果が高いことから、この体制を継続するための管理体制を確立する。

(1)	既存の寮に対し今後継続可能かの打診を行い、新規立ち上げも含めた5年後の見通しを立てます。
-----	--

III. 採用計画

1. 将来に向けた人事計画において、教育理念を継承し続けられるよう年齢バランスに考慮した採用計画を立て、運用できるような体制を確立する。

(1)	2025年度から2030年度の採用計画案を立てます。
(2)	分掌について、引継用のマニュアル作成を始めます。

V. 財務

I. 財務運営方針

1. 2030年に向けて設定した財政運営目標を達成する。

(1)	採用計画と併せて、人件費のバランスを見直します。
(2)	2024以降の修理・補修計画を立てます。

2. 学校の理念に合致する実践や活動を積極的に取り入れ、寄付金や補助金を拡充する。

(3)	補助金対象の活動の一覧を作り、全教員で共有できる形にまとめます。
(4)	企業寄付やふるさと納税の可能性を追求します。

3. 入学者を安定させるための募集体制と連動させ、適正な入学者数を獲得し、収入を安定させる。

(5)	外部との連携を校長・教頭・入試を中心につなげる仕組みを作ります。
(6)	町内の中学校の行事には可能な限り訪問し対話を重ね、関係の構築をはかります。

4. 将来に向けた人事計画の取組みと連動させ、バランスの良い年齢構成から適正な財政構造に転換し、収支バランスを整える。

(7)	現行の退職年齢の場合、2028年度末までに専任4名が退職となります。以降の年齢バランスを視野に採用計画を立てます。
-----	---

II. 施設・設備

1. 寮下宿のあり方を含めた施設・設備計画を立案し、教育計画や生徒の安全等にも配慮した運営体制を構築する。

(1)	今後の寮の維持に関する見通しを整えます。
(2)	他校の実践も参考に、新規寮の可能性を探ります。

2. 施設・校舎の老朽化から起こる補修や機能移転に必要な新しい設備等については、当面精査しながら必要な整備のみを行う方針の下、支出を抑制する。

(3)	修理が必要な箇所や補修しなければならないものを洗い出し、優先順位をつけます。
-----	--

以 上

北星学園余市高等学校の中長期計画

スクール・ミッション

使命：人の中で生きる力を育てる
 目的及び教育目標：キリスト教主義学校として宗教的ミッションを大切に、集団を基礎とした高校生活を通して社会生活を営む上で大切な「多様な他者と共存する力」を育む。

2040年までに目指す姿	強化・改革に取り組む事柄		2030年Milestone（中期目標）	
<p>【「人の中で生きる力を育てる」ため、3つの柱を土台とした高等学校を築く】</p> <p>1. 「集団づくり教育」を軸に据えた特色ある高等学校</p> <p>2. 社会や地域、多様な人々から必要とされる高等学校</p> <p>3. 適切な人事・財務計画のもと安定した経営を継続できる高等学校</p>	教 学	I 教科教育 スクール・ポリシーを踏まえた教育を実施し、スクールミッションの実現を目指す。	<p>グラデュエーション・ポリシーの達成状況を点検・評価し、スクール・ポリシーを改善・見直しを行う体制を構築する。</p>	
			<p>スクール・ポリシーに基づいた教育を実践するために、外部研修への参加や講師を招いた学習会を開催し、教員のスキルを向上させる。</p>	
			<p>知識を得ることや学ぶことに能動的に取り組み、自らの世界を広げることができるような授業や行事を計画する。</p>	
			<p>他者の考え方や価値観に触れることで人間性の成長を図ることができるように、対話による学習の機会を多く設けた授業を展開する。</p>	
			<p>他者と協力する力や課題解決に必要な考え方を体得するために、探究を用いた授業の展開を推進する。</p>	
			<p>発表力を身に付けられるように、探求的な学習のほか、弁論や音楽、動画などの媒体を活用した自己表現を行えるような機会を充実させる。</p>	
			<p>3年間の学校生活を通して、科学的・論理的な思考を深める事ができる授業や諸活動を充実させる。</p>	
			<p>様々な情報の中から本当に必要なものを正しく科学的な視点を用いて選び取る力を身に付けさせる。</p>	
			<p>総合講座を活用し、社会や地域と繋がりながら学ぶ機会を充実させる。</p>	
			<p>生徒会執行部を中心とした自主活動を年間計画に組み込み、クラスを中心として取り組む体制を確立する。</p>	
			II 生活指導	<p>複雑化・多様化している事案に対し、指導力強化を目的に複数教員による生活指導体制を確立する。</p>
				<p>自治能力を伴う「集団づくり教育」を理念として浸透させ、それを生活指導においても実践できる体制を構築する。</p>
				<p>多様性を受入れ関わり合うことで社会性を身につけられるよう、HR活動を中心とした「クラスづくり」を通して実践する。</p>

2040年までに目指す姿	強化・改革に取り組む事柄		2030年Milestone（中期目標）	
<p>【「人の中で生きる力を育てる」ため、3つの柱を土台とした高等学校を築く】</p> <p>1. 「集団づくり教育」を軸に据えた特色ある高等学校</p> <p>2. 社会や地域、多様な人々から必要とされる高等学校</p> <p>3. 適切な人事・財務計画のもと安定した経営を継続できる高等学校</p>	教 学	Ⅲ 進路指導	スクール・ポリシーを踏まえた教育の実現を目指す。スクールのミッションを達成し、スクールの	進学・就職問わず、選択肢を幅広く持つことができるよう様々な生き方を紹介する機会を充実させる。
				生徒自らが将来どのように生きていきたいか考え、それに見合った進路選択ができるよう支援体制を強化する。
				進学者に向けた支援を教科内で行うための体制を確立する。
				高大連携事業の効果を検証し、取組みの強化を図りながら学園内進学者を増やす。
	経 営・ 管 理	Ⅰ 募集体制と広報		安定した入学者数を確保するために、1名の専任教員、1名の専任事務を「入試・広報」として配置し、年間計画に基づいて実働にあたることのできる体制を構築する。
				学校見学を通して本校の魅力や雰囲気を知ってもらうために実施体制を見直し、柔軟に見学を受け入れられる体制を構築する。
				WebサイトやSNS、Web広告等を活用した広報のほか、全国での相談会を通じた魅力の発信を行い、それらの効果検証を行いながら効率的な広報戦略を立案できる体制を確立する。
	経 営・ 管 理	Ⅱ 働き方改革		生徒が町民にお世話になりながら「家庭的雰囲気の中で生活する」環境は教育的効果が高いことから、この体制を継続するための管理体制を確立する。
				経 営・ 管 理
	財 務	Ⅰ 財務運営方針		
				学校の理念に合致する実践や活動を積極的に取り入れ、寄付金や補助金を拡充する。
				入学者を安定させるための募集体制と連動させ、適正な入学者数を獲得し、収入を安定させる。
将来に向けた人事計画の取組みと連動させ、バランスの良い年齢構成から適正な財政構造に転換し、収支バランスを整える。				
財 務	Ⅱ 施設・設備		寮下宿のあり方を含めた施設・設備計画を立案し、教育計画や生徒の安全等にも配慮した運営体制を構築する。	
			施設・校舎の老朽化から起こる補修や機能移転に必要な新しい設備等については、当面精査しながら必要な整備のみを行う方針の下、支出を抑制する。	